

国立大学法人横浜国立大学教職員食堂受託公募に関する回答書

No	質問	回答
1	現在の利用実績について	添付ファイル「大学会館3階食堂売上推移」を参照のこと。
2	メニュー内容・価格について	添付ファイル「大学会館3階食堂価格表」を参照のこと。
3	光熱水費について	添付ファイル「大学会館3階食堂光熱水費推移」を参照のこと。
4	光熱水費について、個別メーターの可否は？	事業者負担範囲の電気、ガス、水道の個別メーターは設置済。
5	昼食時間帯の弁当販売、夕食時間帯のアルコール類の販売は？	現在弁当販売はありませんが、アルコールは販売しています。
6	現況の「利用者の声」は？	近年、教職員からの料理の値段や質等についての意見・苦情が多く聞かれるようになり、また、宴会等の利用については、料理に工夫等がないことから利用も減ってきている。 本学は、その立地から、教職員等の食事（昼食等）や、学外者との懇親会利用に資するため、職員食堂の営業は必要不可欠と考えており、教職員等のニーズにこたえるよう見直しを行うこととした。
7	学内の売店等その他の飲食施設について	食堂3ヶ所（第1食堂、大学会館2階学生食堂、第2食堂）、売店・飲食施設3ヶ所（大学会館1階生協店舗、図書館1階カフェ、ローソン及びベーカリーショップ）があります。価格、メニュー比較参考としては、「第1食堂 価格表」をご参照ください。
8	提供及び精算方法について	現状はフルサービス方式で、食事後レジでの精算です。
9	現状の従業員配置等について	キッチン2名、ホール等4名程度
10	塵芥処理費について	廃棄物処理に関しては事業者が廃棄物収集・運搬・処理業者と契約し横浜市条例等関係法規に基づき処理してください。
11	募集要項、12 経費負担 2) 業者負担分の基本厨房機器・器具の修繕費とは別紙2(物品一覧表)の修繕が含まれるのか？	含まれます。
12	別紙2(物品一覧表)記載以外の機器・器具については委託業者の持込みは？ 例) 電子レンジ、スープウォーマー、可動式温蔵庫等	業者の持込機器は退去時に委託業者が撤去いたします。
13	恒久的に必要な什器等の新規設置については？	必要な什器等の新規設置については、ご提案いただき、設置について大学と協議することとします。
14	機器・器具の使用状況により配線工事等が必要な場合については？	電気分電盤までの一次側は大学、分電盤から機器までの二次側配管配線等は事業者負担とします。 給排水、ガス、換気ダクト等厨房内での振り回しで対応可能な範囲は事業者負担とします。 前記にかかわらず既存の電気容量等により制約があります。
15	グリストラップ及び配管の清掃費用負担は？	業者負担とします。
16	食堂内消毒の費用負担は？	業者負担とします。